

資料編

事業見直しの取組

市では、限られた予算の中で新たな行政需要に対応するため、財源の確保に努めるとともに、既存事業について、より効率的・効果的な実施を目指し、必要性、緊急性、公平性等をもとに見直しを行っています。

令和8年度当初予算においては、歳入確保策として、使用料の見直し等により約400万円を見込みました。歳出削減策としては、委託内容の見直しや内部努力による管理事務費等の見直しにより約3,100万円、補助金や事務事業の見直しなど施策の見直し等により約800万円、それぞれ経費を節減し、取組の効果額は歳入歳出合わせて約4,300万円となりました。

(単位：千円)

区 分	見直し額	主な内容
歳入確保策 (A)	4,000	
使用料の見直し等	4,000	使用料の見直し 手数料の見直し
歳出削減策 (B)	△39,000	
管理事務費の見直し等の内部努力	△31,000	委託内容の見直し 内部努力による管理事務費等の見直し
施策の見直し等	△8,000	補助金・負担金の見直し 事務事業の見直し
取組効果合計 (A-B)	43,000	

国土強靱化地域計画に係る脆弱性評価

(1) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
①人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊及び損壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・損壊及び火災
	1-3	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地における食糧・飲料水等の供給不足（帰宅困難者を含む）
	2-2	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止
	2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災等による治安の悪化
	3-2	市職員・公共施設等の被災等による行政機能の大幅な低下
④必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	情報通信インフラや情報サービスの機能停止等により、必要な情報の収集・伝達ができない事態
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	社会経済活動（サプライチェーンを含む）への甚大な影響の発生
	5-2	食料等の安定供給の停滞
⑥生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電気、ガス、上下水道等の供給停止
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-3	異常湧水等による用水の供給の途絶
⑦制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	風評被害等による経済等への甚大な影響
⑧地域社会、経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

(2) 脆弱性評価（分析・評価、課題の検討）

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
①人命の保護が最大限図られる	1-1	建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊及び損壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生
	1-2	不特定多数が集まる施設の倒壊・損壊及び火災
	1-3	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	1-4	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
対象の事態	回避に向けた評価結果	
1-1	<p>○道路ネットワークや公園等の整備による避難路の確保や火災の延焼防止対策、市街地再開発事業、空き家等対策などを促進し、市全体の防災性を高めるまちづくりを推進することが重要である。</p> <p>○大規模地震から市民の生命や財産を守るため、旧耐震基準の木造住宅や緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進する必要がある。</p>	
1-2	<p>○防災上重要な拠点となる公共施設の老朽化等に対し、施設の改修や設備の更新を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を行う必要がある。</p> <p>○効果的な初期消火が実施できるよう、消防水利の確保及び整備に努めるほか、宅地開発等の際には、防火水槽等を設置するよう事業者へ啓発していく必要がある。</p>	
1-3	<p>○様々な災害に対し適切な避難行動を取ることができるよう、日頃から防災情報の提供体制や防災情報発表後の避難行動に関する周知を図るほか、防災行政無線のデジタル化や災害情報の提供等に係る協定の締結などにより、情報の伝達手段等を充実させる必要がある。</p> <p>○高齢者や障がい者等、災害時の避難に支援が必要となる要配慮者の把握に努め、支援を適切かつ円滑に実施するために地域コミュニティの機能を高めることも重要である。</p>	
1-4	<p>○気候変動の影響による局地的な大雨を原因とする浸水被害の発生に備えるため、計画雨水量の適切な設定が必要である。また、行政の下水道の整備率の向上や雨水貯留・浸透施設、緑地保全などの対策に加えて、雨水浸透ますの設置などの市民や事業者の災害対策が必要である。</p> <p>○想定を超える異常気象等に備えるため、市民の浸水被害等に対する防災意識を高めていく必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地における食糧・飲料水等の供給不足（帰宅困難者を含む）
	2-2	警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
	2-3	医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止
	2-4	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
対象の事態	回避に向けた評価結果	
2-1	<p>○他自治体や民間事業者等とあらかじめ協定を締結し、災害時の食糧や生活必需品等の物資の供給体制を確保しておくほか、自助による備蓄の重要性について啓発していく必要がある。</p> <p>○要配慮者等の様々なニーズにも配慮しながら、避難者等に配布する食糧等の備蓄を計画的に進めていく必要がある。</p>	
2-2	<p>○災害時に助け合いのできる地域づくりのため、地域コミュニティの活性化、自主防災組織の結成・育成の促進、防災訓練の充実、応急救護の普及啓発など、地域が連携した防災体制の確立を図る必要がある。</p> <p>○消防団による救出救助活動能力の向上、消防団員の確保を図るほか、災害時に救助・救護活動等が迅速に行われるよう、退職消防団員組織との連携体制や、関係機関との医療連携体制を構築しておく必要がある。</p>	
2-3	<p>○平時から医薬品等の備蓄に努めるほか、協定締結により医薬品等の供給体制を強化するなど、災害発生時の医療活動を迅速、適切に実施できるよう、関係団体・事業者等との協力体制の充実を図る必要がある。</p>	
2-4	<p>○平時から手洗いやマスク着用、咳エチケットの励行など、市報や市ホームページ、ポスターの掲示等により感染症の予防啓発に努める必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策の視点も加えた避難所管理運営マニュアルの作成及び見直しの支援や、衛生用品等の備蓄などを進める必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
③必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災等による治安の悪化
	3-2	市職員・公共施設等の被災等による行政機能の大幅な低下
対象の事態	回避に向けた評価結果	
3-1	<p>○地域が主体となる防犯活動の促進や支援、安心して相談できる体制の確保、防犯に係る普及啓発等により、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図る必要がある。</p> <p>○平時から警察や自主防犯組織等と連携・協力し、各種犯罪の予防や見守り等に万全を期する必要がある。</p>	
3-2	<p>○業務継続計画（BCP）等により非常時優先業務や役割分担等を明確にし、災害応急対策活動や災害からの復旧・復興活動を円滑に実施できる体制を整えておく必要がある。</p> <p>○いかなる大規模災害発生時においても必要な業務が遂行できるよう、中央エリアに整備する（仮称）新建物の活用も見据えながら、庁舎の防災拠点としての機能向上に努める必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
④必要不可欠な情報通信機能を確保する	4-1	情報通信インフラや情報サービスの機能停止等により、必要な情報の収集・伝達ができない事態
対象の事態	回避に向けた評価結果	
4-1	<p>○災害発生後、必要な情報を確実に収集・伝達するため、防災行政無線をはじめ、多数の伝達手段を確保する必要がある。</p> <p>○通信機器に頼らない情報伝達のため、地域における共助の意識の向上に努めるとともに、自主防災組織の結成・育成の促進や、民生委員・児童委員による地域活動の支援を図ることも重要である。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
⑤経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	社会経済活動（サプライチェーンを含む）への甚大な影響の発生
	5-2	食料等の安定供給の停滞
対象の事態	回避に向けた評価結果	
5-1	<p>○平時から市内の産業振興の取組を支援することにより、産業基盤を強化するとともに、大規模災害時には、金融機関等と連携し、地域経済の回復に向けた支援をしていく必要がある。</p> <p>○地域経済への影響を最小限にとどめ、事業所等が被災後すみやかに事業を再開できるよう、市内事業者の業務継続計画（BCP）策定について、都と連携して推進する必要がある。</p>	
5-2	<p>○道路整備や緊急輸送道路沿道建築物の耐震化等、物資搬送ルートを確保するとともに、市内の農業等生産体制の強化を図る必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
⑥生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	電気、ガス、上下水道等の供給停止
	6-2	地域交通ネットワークが分断する事態
	6-3	異常湧水等による用水の供給の途絶
対象の事態	回避に向けた評価結果	
6-1	<p>○他自治体や燃料事業者等との協定締結等により、災害時の協力・支援体制を確立する必要がある。</p> <p>○震災対策用井戸や防災兼用農業用井戸を活用した生活用水の確保を図るほか、下水道施設の耐震化、老朽化への対応も必要である。</p>	
6-2	<p>○災害時においては、地域交通ネットワーク機能を維持するために必要な資源の不足等が想定されることから、災害協定の締結等により、平時より各種民間団体と連携・協力体制を構築していくとともに、役割分担の明確化が必要である。</p>	
6-3	<p>○震災対策用井戸の指定や用水路における地下水の使用など、緊急時の生活用水としての水源を確保していくことや、平時から市民の節水意識の向上を図ることが必要である。</p> <p>○水道供給に関しては、異常気象を見据えた安定した水源の確保を東京都へ求めていく必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
⑦制御不能な二次災害を発生させない	7-1	市街地での大規模火災の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
	7-3	風評被害等による経済等への甚大な影響
対象の事象	回避に向けた評価結果	
7-1	<p>○平時から防災訓練などにより、各家庭や事業所等の防災意識の向上を図るとともに、感震ブレーカーや住宅用火災警報器の自動による設置を啓発する必要がある。</p> <p>○消防団の機能強化や、自主防災組織との連携による地域の初期消火力の向上が必要である。</p> <p>○市街地再開発事業を支援し、老朽化した建築物を除却し、不燃化された共同の建築物を建築するとともに、道路やオープンスペースの整備を行うことで延焼を防ぐことが必要である。</p>	
7-2	<p>○緊急車両や輸送車両等が円滑に通行できるようにし、救助活動などを迅速に行うため、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化や道路の無電柱化、ブロック塀等の撤去・改修及び生垣への改修など、倒壊リスクのある沿道建築物を減らすことが重要である。また、耐震化の必要性についての普及啓発や情報提供の充実も必要である。</p>	
7-3	<p>○災害時において、不正確な情報の拡散による風評被害を防ぐため、市内外に正しい情報を発信する必要がある。</p>	

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	
⑧地域社会、経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事象
	8-2	復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により、復興・復旧が大幅に遅れる事象
	8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事象
対象の事象	回避に向けた評価結果	
8-1	<p>○大量に発生する災害廃棄物を速やかに処理するために、量や種類を正確に把握し、仮置場の設定などを含めた計画的な処理が必要であることから、平時より各組合や組合構成市をはじめとする他市町村、民間団体等の連携体制の確保に努めることが必要である。</p>	
8-2	<p>○被災後の復旧・復興を担う人材を確保するため、平時より、商工会、社会福祉協議会、市民活動団体等の活動を支援し、市内産業や市民活動等の活性化を図るとともに、連携・協力体制を構築する必要がある。</p> <p>○災害時のニーズに即したボランティア活動が展開されるよう、社会福祉協議会等の協定締結団体との連携を強化し、災害時のボランティア活動の支援体制づくりを図る必要がある。</p>	
8-3	<p>○復旧・復興を迅速に進めるためには、平時から、自治会や地域連絡会、商店会等の地域コミュニティの活性化と地域主体の防犯活動の促進を図る必要がある。</p> <p>○民生委員・児童委員や地域包括支援センター等による見守り体制、安心して相談できる体制を強化する必要がある。</p>	

(3) 各方針等における施策と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の整理対照表

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	強靱化施策分野									⑩自治体経営方針
		ひとづくり			くらしづくり			まちづくり			
		①育ちと自立を支援する	②全世代が元気に暮らす	③まちの誇りを受け継ぎ、発展させる	④お互いに尊重し、活躍できる環境を創出する	⑤地域の絆を支える	⑥誰かが安心と生きがいを持つ地域づくり	⑦水や緑を保全・創出し、社会環境を形成する	⑧安全安心で快適な住みやすいまちを形成する	⑨地域資源を生かす	
1 人命の保護が最大限図られる	1-1 建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊及び損壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生			●		●	●	●	●	●	
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・損壊及び火災	●	●	●	●	●	●		●		●
	1-3 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生				●	●	●				●
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水						●	●	●		
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地における食料・飲料水等の供給不足（帰宅困難者を含む）	●					●		●	●	●
	2-2 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足					●	●		●		
	2-3 医療需要の急激な増加による医療機能の麻痺・停止	●	●			●	●		●		
	2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	●	●			●	●	●			
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災等による治安の悪化						●				
	3-2 市職員・公共施設等の被災等による行政機能の大幅な低下	●	●			●	●		●		●
4 必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 情報通信インフラや情報サービスの機能停止等により、必要な情報の収集・伝達ができない事態					●	●				●
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 社会経済活動（サプライチェーンを含む）への甚大な影響の発生									●	
	5-2 食料等の安定供給の停滞								●	●	●
6 生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電気、ガス、上下水道等の供給停止						●	●	●	●	●
	6-2 地域交通ネットワークが分断する事態								●		
	6-3 異常高水等による用水の供給の途絶						●	●		●	
7 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生						●		●		
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺							●	●		
	7-3 風評被害等による経済等への甚大な影響									●	
8 地域社会、経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態							●			
	8-2 復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により、復旧・復興が大幅に遅れる事態					●	●			●	
	8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態					●	●			●	

持続可能な開発目標（SDGs）との関係

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、平成27(2015)年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた令和12(2030)年を期限とする国際社会共通の目標であり、誰一人取り残さない、持続可能な豊かな社会を実現することを理念としています。

SDGsの理念は、持続可能な地域社会を次の世代に伝えるという小平市のまちづくりの基本理念と共通するものであり、本プランの推進がSDGsの達成にもつながります。

各方針と SDGsのゴールの関係	基本目標Ⅰ			基本目標Ⅱ			基本目標Ⅲ		
	方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6	方針7	方針8	方針9
	自立を支援する 全ての子ども の育ちと	つと 全世代が元 気にはつら いと過 ぎす	ま ちの誇りを受 け継 ぎ、発展させ る	お 互いに尊重し 、活躍 できる社会の 実現	地 域の絆で支え あう	誰 もが安心と生 きがい を持つ地域づ くり	型 社会を形成す る 環境にやさし 循環共生	水 や緑を保全・ 創出し、	安 心安全で快適 な、住 みやすいまち を形成す
 1 貧困をなくそう	○				○				
 2 飢餓をゼロに	○				○				○
 3 すべての人に健康と福祉を	○	○			○	○			
 4 質の高い教育をみんなに	○	○	○	○		○			
 5 ジェンダー平等を実現しよう	○	○		○	○	○			
 6 安全な水とトイレを世界中に							○	○	
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに							○	○	
 8 働きがいも経済成長も		○		○		○			○
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう									○
 10 人や国の不平等をなくそう	○	○		○					
 11 住み続けられるまちづくりを				○	○	○	○	○	○
 12 つくる責任 つかう責任							○		
 13 気候変動に具体的な対策を							○	○	○
 14 海の豊かさを守ろう							○		
 15 陸の豊かさも守ろう							○	○	○
 16 平和と公正をすべての人に	○	○		○	○				
 17 パートナースhipで目標を達成しよう	○	○	○	○	○	○	○	○	○

「小平市 第四次長期総合計画
第2期中期実行プラン
令和7(2025)年度～令和10(2028)年度」

令和8年2月発行

編集・発行 小平市 企画政策部 政策課

〒187-8701

東京都小平市小川町2丁目1, 333番地

電話 042(346)9503

FAX 042(346)9513

電子メール seisaku@city.kodaira.lg.jp

¥400